

事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項2目

(単位:千円)

計画 書員	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	防火・防災啓発活動費	52,035	35,581	52,799	36,344	△ 764	△ 763	
3	防火管理講習費	96,091	△ 3,113	97,204	△ 2,000	△ 1,113	△ 1,113	
4	査察業務費	760	660	760	660	0	0	
6	消防設備指導事務費	1,509	1,509	937	937	572	572	
7	保安許認可業務費	2,155	△ 10,883	5,191	△ 8,075	△ 3,036	△ 2,808	
8	危険物許認可業務費	61,601	△ 20,662	58,111	△ 22,586	3,490	1,924	
	計	214,151	3,092	215,002	5,280	△ 851	△ 2,188	

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	防火・防災啓発活動費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,035	13,454	0	3,000	0	35,581
令和7年度	52,799	13,455	0	3,000	0	36,344
増▲減	▲764	▲1	0	0	0	▲763

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			52,224	52,224	52,224
予算	事業費	37,363	38,397	33,479	33,479
	市債+一般財源	34,006	34,472		
決算	事業費	37,368	36,816		
	市債+一般財源	36,218	35,360		

事業概要 (アクティビティ)	各種普及啓発活動（各種訓練、防災講話、小・中学校、保育園等における防災教室、防災イベント）の実施							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災訓練指導回数	単位	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	回	実績	13,883	14,393				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出火率（1万人あたり）	単位	目標		2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満	2.0%未満
	%	実績						

事業目的	1 市民防火・防災対策推進 (1) 共創事業等を活用しながら、チラシやポスターなど紙媒体による広報のほか、SNSやデジタルサイネージ等を用いた電子媒体による効果的な広報を実施していく。 (2) 住宅用火災警報器の設置促進だけでなく、点検や交換等の適切な維持管理についても啓発を推進する。 (3) 地域の特性に応じた防災訓練や研修・イベント等を実施し、地域防災力の向上を図る。 (4) 未就学児から高校生までの体系的な啓発を推進するほか、高齢者に対しては、本人に加えて、家族や高齢者に接する機会をもつ事業者等と連携した住宅防火対策を促進するなど、世代に応じた取組を進めていく。 (5) 防災訓練や研修等の機会を通じて、市民一人ひとりの大地震への備えに関する意識の向上を図る。
背景・課題	2 初期消火器具設置普及事業 自治会内会を対象として、初期消火器具の整備支援や取扱訓練等を進め、地域の初期消火力向上を図る。 3 よこはま防災e-パーク いつでも、どこでも、身近に防災を学べるウェブサイト「よこはま防災e-パーク」を通じて、こどもから大人まで、幅広い世代への防火・防災啓発を推進する。

背景・課題	1 市民防火・防災対策推進 (1) 時代の推移とともに生活様式等も変化しているため、現状に即した出火防止対策の推進が必要である。 (2) 住宅用火災警報器は、設置義務化から14年が経過し、機器の故障や電池切れ等により、火災発生時に正常に作動しない事例の発生が懸念されている。 (3) 地域特性や地域資源を生かした訓練の実施など、各地域の実情に応じた働きかけや支援が必要である。 (4) 地域防災の担い手として期待が高まっている中学生に対して、より実践的な防火・防災教育の推進が求められている。 (5) 火災による死者の多くが高齢者であることから、高齢者層に対する防火・防災啓発と安全対策の強化が求められている。 (6) 過去の震災における教訓を踏まえ、市民一人ひとりが日頃からの備えを進めることが重要である。 2 初期消火器具設置普及事業 大規模地震等が発生した際には、木造密集地域等における火災の延焼が被害を拡大させることから、地域住民による初期消火が非常に重要である。 3 よこはま防災e-パーク いつでも、どこでも、身近に防災を学ぶことができるウェブサイト「よこはま防災e-パーク」の利用を令和5年度から開始し、利用者等の意見を集約し、毎年度改修を続けています。 また、防災関連情報をワンストップで利用することができるウェブサイト「(仮称) 防災プラットフォーム」における防災学習の中心となるコンテンツとして、幅広い世代への防災啓発を推進するとともに、今後も利用者等の意見を踏まえながら、利便性の向上や継続的な更新が必要となる。
根拠法令・方針決裁等	市民防火・防災・減災普及啓発規程 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置) 災害対策基本法

根拠・データ等	1 市民防火・防災対策推進事業 (1) 市民防火・防災・減災普及啓発規程 (2) 消防法第9条の2(住宅用火災警報器の設置) 2 初期消火器具設置普及事業 (1) 横浜市地震防災戦略 (2) 横浜市密集市街地における地震火災対策計画 (3) 初期消火器具整備費補助金交付要綱 (4) 横浜市中期計画2026～2029（素案） 3 よこはま防災e-パーク (1) 横浜市地震防災戦略 (2) 横浜市中期計画2026～2029（素案）
---------	---

事業スケジュール	1 市民防火・防災対策推進事業 (1) 地域等に対する防災指導の実施（通年） (2) 高齢者安全対策の推進(通年) (3) こどもの防火・防災意識の普及啓発（通年） (4) 住宅用火災警報器の設置普及啓発（通年）
	2 初期消火器具設置普及事業 (1) 補助申請受付（4月～9月） (2) 補助金交付決定及び確定通知書発出、初期消火器具の設置確認、補助金支出事務（10月～3月）
	3 よこはま防災e-パーク 防災訓練や研修等における活用及び広報啓発(通年)
	事業開始年度 昭和39年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民防火・防災対策推進事業	12,818	9,829	2,989	広報事業強化に伴う増
2 初期消火器具設置普及事業	34,174	38,284	▲4,110	実績に基づく減	
3 よこはま防災e-パーク	5,043	4,686	357	システムの拡張に伴う増	
細事業合計	52,035	52,799	▲764		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

川島 正裕

係長

佐藤 洋行

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	予防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	防火管理講習費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	96,091	0	0	99,204	0	▲3,113
令和7年度	97,204	0	0	99,204	0	▲2,000
増▲減	▲1,113	0	0	0	0	▲1,113

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	100,007	92,524	105,221	107,221
	市債+一般財源	18,047	▲1,075	0	0
決算	事業費	95,417	87,209	105,221	105,221
	市債+一般財源	35,603	20,227	0	0

事業概要 (アクティビティ)	防火対象物（建築物等）における火災の発生を防止し、火災、地震等による被害の軽減を図るために、消防法令に基づき防火対象物において選任される防火管理者及び防災管理者並びに消防法令に基づき設置される自衛消防組織の統括管理者等を育成するための資格取得講習を実施します。また、自衛消防力の充実強化のため、市内事業所に設置される自衛消防隊が参加する操法技術訓練会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習の開催回数	単位	目標	116	127	138	138	138	138
	回	実績	116	126	138	138	138	138
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修了率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94.2	96.5	100	100	100	100
事業目的	消防行政を担う機関として十分な受講枠を用意し、講習環境を整理することは、防火対象物（建築物等）における火災予防上の安全確保や法令違反の防止、是正に不可欠な事業です。 また、自衛消防隊は事業所の自衛消防力を担う重要な組織であることから、操法技術訓練会を通じて隊員の士気の高揚及び消防技術の向上、隊員同士の一体感の醸成を図ります。							
背景・課題	消防法、横浜市火災予防条例に基づき防火管理者の選任が義務付けられている防火対象物（建築物等）は横浜市内に約2万3千件あり、人事異動や再講習により恒常的に講習の需要があるとともに、港湾部の大規模開発等に伴い、今後も防火管理者等の資格を取得するための講習の需要増加が見込まれています。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第8条、第8条の2の5、第36条、横浜市火災予防条例第30条、第69条							
根拠・データ等	・令和6年年報（横浜市消防局） ・防火管理講習等修了者数及び申請者数							
事業スケジュール	・対面型の講習開催を一定数確保しつつ、オンライン講習を順次拡大していく。 ・消防訓練センター改修工事に伴い、令和7～9年度は開催場所を変更して横浜市消防操法技術訓練会を実施する。							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 防火管理講習等の実施	92,846	94,983	▲2,137	講習内容の変更による減
	2 横浜市操法技術訓練会	3,245	2,221	1,024	運営方法変更に伴う増
	細事業合計	96,091	97,204	▲1,113	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川島 正裕	係長	田中 均	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	2	目	政策群番号	02
事業名称	査察業務費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	760	0	0	100	0	660
令和7年度	760	0	0	100	0	660
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	786	760	814	760	814
市債+一般財源	686	660	714	660	714
決算 事業費	742	687			
市債+一般財源	742	687			

事業概要 (アクティビティ)	消防法第4条に基づき、防火対象物に対して立入検査を実施し、その位置、構造、設備及び管理の実態を明らかにして、火災予防上の適否を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正することによって火災時の人命確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
査察実施	単位	目標	7,451	7,665	7,665	7,665	7,665	7,665
	対象物	実績	8,025	6,343				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
査察の際の指摘事項に対する是正率	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	%	実績	37.5	45.7				
事業目的	査察規程に定める立入検査実施基準に基づき、計画的な立入検査を実施することで、事業所の自主防火・防災管理を推進するとともに、違反事項を早期に発見、是正をさせることで、利用者の安全を確保することを目的としています。							
背景・課題	指摘は正率及び防火管理者選任率の低迷が課題になっています。							
根拠法令・方針決裁等	1 消防法 - 第3条～第6条、第8条～第9条、第17条、第17条の2の5、第17条の3、第17条の3の3、第17条の4、第36条、第39条の2の2、第39条の3の2、第41条、第42条、第44条、第45条、第46条の5 2 横浜市火災予防条例 - 第4条～第29条、第34条、第44条の2～第68条、第69条、第70条、第74条、第75条、第80条、第81条 3 横浜市火災予防査察及び違反は正措置に関する規程							
根拠・データ等	【年報（6年度）、査察実施結果（6年度）】 <防火対象物の推移> (対象物数) 4年度 95,074、5年度 96,269、6年度 97,219 (増加数) 4年度 1,084、5年度 1,195、6年度 950 <査察対象物の推移> (対象物数) 4年度 23,436、5年度 23,365、6年度 23,132 (増加数) 4年度 197、5年度 -71、6年度 -233 <査察実施状況の推移> (実施数) 4年度 8,659、5年度 8,484、6年度 6,856 <警告・命令等件数の推移> (警告件数) 4年度 3、5年度 21、6年度 64 (命令件数) 4年度 18、5年度 12、6年度 11 (催告件数) 4年度 6年度 1							
事業スケジュール	4月 令和8年度実施基本計画の施行 10月 査察管理委員会（令和8年度実施基本計画の前期の振り返り） 2月 査察管理委員会（令和8年度実施基本計画の振り返り及び令和9年度実施基本計画の策定） ※ 社会的影響の大きい火災等による特命査察は、隨時							
事業開始年度	昭和23年度（消防法令施行時）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 査察業務執行管理費	620	620	0	
2 特別査察隊事業費	40	40	0		
3 措置命令等執行事業費	100	100	0		

細事業合計	760	760	0
-------	-----	-----	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 神原 祥司	係長 相澤 秀明	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	消防設備指導事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,509	0	0	0	0	1,509
令和7年度	937	0	0	0	0	937
増▲減	572	0	0	0	0	572

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	947	933	1,924	1,924
	市債+一般財源	947	933	1,924	1,924
決算	事業費	1,147	1,821		
	市債+一般財源	1,147	1,821		

事業概要 (アクティビティ)	消防法令に基づく消防同意事務及び各種届出処理業務を行い、完成時に検査を行うことにより、建築物の安全性を担保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審査件数（消防同意）	単位	目標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	件	実績	9,776	9,341				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防法に適合してい る安全な建物のしゅ ん工	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	消防法令等の改正、建築物の大規模化・複雑化に伴う業務対応が求められるなか、消防法令等に基づき、建築物の新築等の際に消防同意を行い、設計の段階から火災予防上の指導徹底を図るとともに、完成時に検査等を行って、建築物の安全性を担保し、火災等による人的、物的被害を軽減することを目的とします。							
背景・課題	消防同意及び消防用設備等に関する届出について、電子申請による受付範囲を拡大しているため、今後増加が予想される電子申請に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消防法第7条、第17条、第17条の2の5～第17条の3の2、第17条の14、建築基準法第93条、横浜市火災予防条例第4条～27条、第35条の2～第35条の6、第44条の2～第59条、第73条、第78条							
根拠・データ等	<p>【実績の推移・今後見込み】 消防同意総取扱件数 令和2年度:10,057、3年度:10,481、4年度:10,306、5年度:9,776、6年度:9,341 7年度見込み:11,000 ※見込み件数は過去5年間の平均(10,032)から算出</p>							
事業スケジュール	10月 日本建築センター講習会							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消防設備指導事務費	1,509	937	572	図書及び電子申請の事務処理に伴う消耗品の増
	細事業合計	1,509	937	572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 神原 祥司	係長 横山 道晴	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	保安許認可業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,155	0	0	13,038	0	▲10,883
令和7年度	5,191	0	0	13,266	0	▲8,075
増▲減	▲3,036	0	0	▲228	0	▲2,808

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,033	4,035	2,155	2,155	2,155
市債+一般財源	▲6,193	▲6,031	▲10,883	▲10,883	▲10,883
決算 事業費	2,758	3,312			
市債+一般財源	▲8,982	▲6,850			

事業概要 (アクティビティ)	・火薬類、高压ガス及び液化石油ガスの規制に係る適正な許認可業務を執行する。 ・火薬類、高压ガス及び液化石油ガス施設への安全に関する検査や事業者への講習会等を実施し、自主保安体制を推進する。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
保安施設の許可数	目標 43 43 110 118 118 118 118 件 実績 63 58
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
保安施設の設置・変更完成検査実施率	目標 100 100 100 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	・火薬類取締法に基づく許認可業務 ・火薬類取締法に基づく届出業務 ・火薬類取締法に基づく保安検査等 ・火薬類危険予防週間広報、啓発事業 ・高压ガス保安法に基づく許認可業務 ・高压ガス保安法に基づく届出業務 ・高压ガス保安法に基づく保安検査等 ・高压ガス保安活動推進週間広報、啓発事業 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく許認可業務 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく届出業務 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく保安検査等 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく啓発事業
背景・課題	平成27年6月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法令の整備に関する法律」により、神奈川県から平成29年度に火薬類取締法に基づく許認可事務、平成30年度に高压ガス保安法の事務権限の一部、令和5年に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律が移譲された。さらに令和7年度には、神奈川県の「事務処理の特例に関する条例」により、コンビナート地域の高压ガス保安法の事務権限が移譲されている。これらの事務を円滑に進め、各法令に基づく火薬類、高压ガス、液化石油ガスの製造・貯蔵・取扱い等に対する保安の確保を事業目的とする。
根拠法令・方針決裁等	火薬類取締法 高圧ガス保安法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 横浜市手数料条例
根拠・データ等	・令和6年度年報 ・神奈川県工業保安統計 ・令和6年度高压ガス保安年報
事業スケジュール	保安許認可業務（通年）
事業開始年度	平成29年度（火薬類取締法） 平成30年度（高压ガス保安法） 令和5年度（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保安許認可業務費	2,155	5,191	▲3,036	権限移譲に伴うマイクロフィルム化経費の減
	細事業合計	2,155	5,191	▲3,036	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 野口 康幸	係長 中沢 大介	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	保安課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	2 目	政策群番号	02 施策群番号	90
事業名称	危険物許認可業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,601	0	0	82,263	0	▲20,662
令和7年度	58,111	0	0	80,697	0	▲22,586
増▲減	3,490	0	0	1,566	0	1,924

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	50,405	51,008	61,601	61,601
	市債+一般財源	▲22,072	▲22,138	▲20,662	▲20,662
決算	事業費	23,836	32,849		
	市債+一般財源	▲12,893	▲14,256		

事業概要 (アクティビティ)	・消防法令等に基づく検査や指導を適正に行い、危険物施設における公共の安全と災害の発生を防止する。 ・事業所を対象に事故防止啓発活動等を実施し、事業所等の自主保安体制を推進する。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
危険物施設の設置・変更許可数	単位 目標 413 387 359 359 359 359 件 実績 294 334
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
危険物施設の設置・変更完成検査実施率	単位 目標 100 100 100 100 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	・消防法に基づく許認可業務 ・危険物施設等に対する保安指導 ・危険物安全週間広報、啓発事業 ・危険物許認可業務に精通する職員教育 ・石油コンビナート等災害防止法に基づく届出業務等 ・石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域内の自主保安体制に関する指導
背景・課題	4,000件以上の危険物申請・届出の処理、2,000件以上の危険物製造所等の立入検査の実施により、危険物規制に係る適正な許認可業務の執行及び事業所等の自主保安体制の推進に繋げます。
根拠法令・方針決裁等	消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3及び第3章、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）、横浜市火災予防条例（昭和48年条例第70号）第4章、横浜市手数料条例
根拠・データ等	・危険物申請・届出数 令和5年度5,488件、令和6年度5,048件、令和7年度（見込み）5,614件、令和8年度（見込み）5,614件
事業スケジュール	・危険物事務 通年 ・屋外タンク保安検査 通年
事業開始年度	昭和23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 屋外タンク保安検査費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	保安検査等の見込み数の増
	2 危険物事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	危険物セレクションの価格改定及びID数の見直しによる増
細事業合計		61,601	58,111	3,490	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 野口 康幸	係長 柴田 大助
--	-------------	-------------